
プロジェクト **税効果会計**

項目 **本日の検討の概要**

検討の経緯

1. 第 290 回企業会計基準委員会（2014 年 6 月 26 日）及び第 5 回税効果会計専門委員会（2014 年 6 月 18 日）より第 298 回企業会計基準委員会（2014 年 10 月 23 日）及び第 10 回税効果会計専門委員会（2014 年 10 月 22 日）にかけて、専門委員から寄せられた課題のうち、繰延税金資産の回収可能性に関わるグループ 2 の論点（監査委員会報告第 66 号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（以下「監査委員会報告第 66 号」という。）に関わる論点を含む。）について検討を行ってきた。
2. その間、第 293 回企業会計基準委員会（2014 年 8 月 8 日）及び第 7 回税効果会計専門委員会（2014 年 7 月 25 日）において、繰延税金資産の回収可能性に係る検討に関連して日本経済団体連合会が実施したアンケート調査について、概要の報告を受けて議論を行った。
3. 第 298 回企業会計基準委員会及び第 10 回税効果会計専門委員会においては、これまでの議論を踏まえ、監査委員会報告第 66 号に関する論点に対する具体的な対応案を審議した。
4. また、グループ 2 までの検討状況を踏まえ、今後の検討の進め方について審議した。

本日の審議事項

5. 第 11 回税効果会計専門委員会（2014 年 11 月 14 日）では、第 298 回企業会計基準委員会及び第 10 回税効果会計専門委員会において聞かれた意見を踏まえ、監査委員会報告第 66 号に関する論点に対する具体的な対応案について、引き続き審議した（審議事項(4)-2 及び審議事項(4)-3）。
6. 本日は、第 11 回税効果会計専門委員会において検討された以下の事項について審議をお願いしたい。

- 繰延税金資産の回収可能性に関する論点－具体的な対応案の検討

以 上